

## (2) 小児医療の充実

### 現状と課題

- ▶ 近年、全国的に産科医、小児科医の不足など医療体制が問題となっており、出産や育児への不安を招いています。

### 施策の方向性

- ▶ 引き続き、小児初期救急体制を確保するとともに、周産期医療機関との連携を図ります。

### 事業【継続】

#### 事業名【担当課】

#### 事業内容

#### 【平成 20 年度実績】

#### 小児初期救急体制の確保【健康課】

健康センターにて小平市医師会に委託して実施している準夜応急診療所において、365 日午後 7 時 30 分から 10 時 30 分まで小児科専門医及び内科医の 2 人の医師を配置し、小児救急医療に見合った医療器具を整備充実させて小児初期救急体制を確保する。  
休日の急患に対応するため、小児科及び内科の応急診療を小平市医師会に、歯科の応急診療を東京都小平市歯科医師会に委託し、それぞれ輪番方式で実施している。

準夜応急診療受診者 6,300 人  
休日小児科診療受診者 3,260 人  
休日歯科診療 14 歳以下受診者 56 人

#### 医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携【健康課】

上記「小児初期救急体制の確保」のための連携の他、母子保健法に基づき、乳幼児を対象とした各種健康診査を小平市医師会、東京都小平市歯科医師会に委託し実施している。また、予防接種法に基づき、定期予防接種を小平市医師会に委託し実施している。

事業内容のとおり実施した。

#### 周産期医療機関等との連携【健康課】

研修会や連絡会の開催等により、スタッフ（訪問指導員や保健師等）のスキルアップや関係機関との連携を深め、ネットワークの構築に努める。

研修会 11 回 連絡会等 4 回

### (3) 食育の推進

#### 現状と課題

- ▶ 食事の偏り、朝食の欠食、家族そろった食事の機会の減少など、問題が多様化、深刻化する中、生涯にわたる健康への影響が懸念されています。乳幼児期からの健全な食生活習慣確立への継続的な取組が必要です。

#### 施策の方向性

- ▶ 親世代に対して、食事づくりに関する必要な知識・技術を伝える場を提供するとともに、食を通じた親子、家族、仲間、地域との関わりを深め、子どもの食べる力を豊かに育む支援を進めます。
- ▶ 家庭での基本的な食生活習慣の確立について、積極的な啓発活動を行います。
- ▶ 保育園や学校などにおいて、効果的な実践に取り組みます。

#### 事業【新規・拡充等】

##### 事業名【担当課】

##### 事業内容

【平成 20 年度実績】

##### 今後の方向

##### 給食への地場野菜の利用促進【保育課】【学務課】【産業振興課】

市内農家で栽培している農産物を利用することで、農産物に対する愛着や作った人への感謝の気持ち等を育む。

また、「小学校給食地場産農産物利用促進事業」を実施し、地産地消の促進を図る。

市立保育園：4.0%

小学校：7.1%

中学校：14.2%

※いずれも金額換算

「小学校給食地場産農産物利用促進事業」は平成 21 年度から実施。<新規>

JA 等、関係機関と協力しながら、拡充を図る。

##### 市内農家との連携【保育課】【学務課】【産業振興課】

市内農家の協力を得て、保育園児がにんじんなど苦手とされている野菜の収穫体験を行い、食べものに身近に接することにより食べる意欲を高める。

また、市、JA、農家が連携し学校近くの農地を学童農園として指定し、農家は肥培管理を行い、学校は総合的な学習の時間等において農家から指導を受け体験学習を行う。

保育園：8 園で実施

小学校：全校で実施

JA 等、関係機関と協力しながら、拡充を図る。

## 事業【継続】

<b>事業名【担当課】</b>
<b>事業内容</b> 【平成 20 年度実績】
<b>ふれあい食体験【健康課】</b> 乳幼児期からの健康的な食習慣の定着を図るとともに、豊かな人間性の形成や人間（家族）関係作りといった心の健全育成を目的とし、乳幼児期の親子等を対象として「つくる」「食べる」「人と交流する」という体験的な活動の機会を提供する。 幼児食教室「パクパク教室」（2歳～2歳6か月）参加人数 190人 「にこにこクッキング」（異年齢交流等）参加人数 115人
<b>小平市栄養士連絡会【健康課】</b> 市民の生活習慣病予防等に関わる食生活の改善・保持増進、また乳幼児期からの健康的な食習慣の定着を図ることを目的とし、栄養士が配置されている関係施設との連携を図り、市民の健康づくりを推進する。 年3回程度会議を開催。
<b>標語・ポスターコンクール等の実施【健康課】【保育課】【学務課】</b> 望ましい食習慣定着のための啓発活動を行う。 「こだいらのやさい」をテーマに絵画を募集し、最優秀・優秀作品を使った「やさいたっぷりカレンダー」を作成、市内学校等へ配布した。
<b>保育所における食育の推進【保育課】</b> 児童の食生活の面で、成長過程全般を視野に入れ、点検を加えるとともに、保育所等での取組を積極的かつ必要に応じて地域に情報発信し、子育て世代の支援または市民福祉の向上を図る。 懇談会、おたのしみ会での食事講話及び試作・試食 21回 ホームページ上で保育園の食事・離乳食・家庭の食事を紹介した。 その他、日常保育の中で、野菜の話やエプロンシアターを行った。
<b>給食を通した小・中学校における食育【学務課】</b> 児童・生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるようにし、また楽しい食事や給食活動を通じて、豊かな心と社会性を育成する。 栄養職員と教諭との連携：特別活動 17校延べ 2,257回 関連の教科 18校延べ 142回 交流給食：9校延べ 278回 家庭・地域との連携：19校延べ 86回



やさいたっぷりカレンダー  
(平成 21 年度最優秀作品)

#### (4) 児童の健全育成

##### 現状と課題

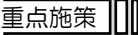
- ▶安全面での不安から、子どもが自立心を養える機会が不足しています。
- ▶親支援に重点が置かれがちで、子どもの育ちを支援する取組が十分ではないのが現状です。

##### 施策の方向性


- ▶子どもが安全・安心に過ごすことができる場所を確保します。
- ▶子どもの自立心を養成する機会を提供します。
- ▶施設に入所している児童や養育家庭（里親）などへの理解を深め、地域で支援する風土を醸成します。

##### 事業【新規・拡充等】

事業名【担当課】	
事業内容	
【平成 20 年度実績】	
今後の方向	
児童館【児童課】	重点施策 〇〇〇
子どもが安全・安心に過ごすことができる場所を提供し、健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、豊かな情操を養う。	
花小金井南児童館、小川町二丁目児童館（2 館） 利用者数：小学生 20,388 人 中学生 5,029 人	
小川町一丁目に市内 3 館目となる児童館を建設する。 平成 22 年度から花小金井南児童館と小川町二丁目児童館の運営に指定管理者制度を導入することによって、提供するメニュー内容の充実など、サービスの向上を図る。また、利用対象を高校生まで拡大する。	
子ども広場【児童課】<再掲 P.49>	重点施策 〇〇〇
小・中学生が気軽に訪れ、安全・安心に過ごすことができる広場を地域センター等に開設する。常駐のスタッフが遊びの指導なども行う。 ※乳幼児の親子を対象とした内容については P.40 参照	
小川東町地域センター、中島地域センター、さわやか館で実施。 利用者数（小・中学生）16,839 人	
子どもが自主的に訪れ過ごす場所というイメージ、「子育てふれあい広場」との違いを明確にするため、名称を「子どもつどいの広場」から「子ども広場」に変更する。 平成 22 年度に 3 か所（大沼地域センター、天神地域センター、上水本町地域センターに）増設し、計 6 か所で実施する。また、実施回数の増について検討する。	

<b>放課後子ども教室【生涯学習推進課】</b>	
市内小学校区単位で学校施設等を利用して、地域ボランティアにより、放課後や休日などに安全・安心な子どもの居場所を提供する。学校と地域及び学童クラブ事業と連携し、国・都・市がその事業費の 1/3 ずつを補助する。地域ボランティアを主体とする運営実施により、地域の教育力の再構築も図っていく。	
8 校で実施。	
毎年、2～3 校ずつ実施校を拡大し、市内全 19 校での実施を目標とする。	
<b>プレーパーク【水と緑と公園課】</b>	<b>重点施策</b> 
子どもたちに、自らの責任で自由に遊びを創造する場を提供することによって、自立心を養成する。	
<新規>	
小川町一丁目にプレーパークを開設し、その運営方法について検討する。	
<b>ジュニアスポーツの育成推進【体育課】</b>	
小平市体育協会の加盟団体の協力の下で、小・中学生、高校生を対象としたスポーツ教室や講習会等を開催しながら、次世代に向けたスポーツ選手の人材発掘や育成を推進する。	
<新規>	
平成 25 年に開催予定の第 68 回国民体育大会（東京国体）に向けて、各種のスポーツ教室、大会等を通じて地域におけるジュニア選手の発掘、育成、強化事業に取り組む。	
<b>芸術・文化に触れる機会の提供【地域文化課】</b>	
「小平市の文化振興の基本方針」に基づき、幼少期から芸術・文化に触れる機会を提供することによって、子どもの情操を養うとともに、大人の意識改革を図る。	
ルネこだいらで、「芸術家と子どもたちとの出会い」フェスティバルを平成 20 年 8 月 30 日（土）開催。参加者 2,483 人（大人を含む。）	
「芸術家と子どもたちとの出会い」フェスティバルを始め、ルネこだいらで実施する子ども向けメニューについて周知する。	
<b>ホームページの充実【秘書広報課】</b>	
子ども向けページを開設し、子どもが主体的に情報収集できる環境を整備する。	
<新規>	
キッズページの開設、内容の検討を行う。	

## 事業【継続】

<b>事業名【担当課】</b>	
事業内容	
【平成 20 年度実績】	
<b>学童クラブ【児童課】&lt;再掲 P.55&gt;</b>	<b>重点施策</b> 
<b>養育家庭制度の普及・啓発【児童課】</b>	
社会的養護が必要な児童の受け皿である児童養護施設と養育家庭への地域の理解を促進するとともに、特に社会的認知が十分でない養育家庭については、制度の普及・啓発を行う。	
養育家庭体験発表会 1 回開催	

<p><b>青少年センター【青少年男女平等課】</b></p> <p>青少年センターにおいて、青少年の交流の促進、自主的な活動及び交流の場所等の提供、青少年に係る相談などを実施する。</p> <p>青少年センター運営等協議会 3 回開催 センター利用者数 8,479 人</p>
<p><b>青少年問題協議会【青少年男女平等課】</b></p> <p>青少年問題に関する総合施策について調査審議するとともに、関係行政機関相互の連絡・調整を図る。</p> <p>3 回開催</p>
<p><b>青少年対策関係機関連絡会議【青少年男女平等課】</b></p> <p>青少年を取り巻く社会環境の整備及び浄化並びに青少年の健全育成を効果的に推進するために、青少年対策の関係諸機関の連絡・調整を図る。</p> <p>1 回開催</p>
<p><b>青少年対策地区委員会の活動支援【生涯学習推進課】</b></p> <p>青少年の健全育成を図るため、地域社会の力を結集し、小平市青少年問題協議会において調整した施策に協力するとともに、地域の特徴を生かした活発で継続性のある活動を推進し、青少年をめぐる社会環境の浄化を図る。</p> <p>補助金の交付 4,010,000 円 青少年委員等の指導者派遣 7 事業延べ 30 人 レクリエーション指導者（青少年リーダー養成講座受講者の中学生・高校生）の派遣 4 事業 22 人</p>
<p><b>子ども会の育成【生涯学習推進課】</b></p> <p>地区子ども会の活性化を図るため、子ども会指導者及び育成者に対して研修の機会を提供し、子ども会相互の交流促進と年間を通じた活動の定着化を目指す。</p> <p>子ども会世話役員レクリエーション講習会の実施（年 1 回） 子ども会世話役員講演会の実施（年 1 回） 小平市子ども会育成者連絡協議会への補助金交付 500,000 円</p>
<p><b>学校体育施設の開放【体育課】</b></p> <p>地域住民のスポーツ活動の充実を図るため、学校体育施設を開放し、地域スポーツクラブに合った開放方法も検討する。</p> <p>校庭開放：小学校 19 校 55 団体 延べ利用者数 193,910 人 体育館開放：小学校 19 校 中学校 1 校 130 団体 スポーツ開放管理指導員：卓球 33 人・バドミントン 12 人・バウンドテニス 13 人 第一～第七小学校（毎週火曜・金曜・日曜日） 開放回数 499 回 指導員延べ人数 980 人 利用者延べ人数 5,270 人</p>
<p><b>友・遊&lt;土曜こども広場&gt;【公民館】</b></p> <p>完全学校週 5 日制に対応するため、毎週土曜日、小・中学生、親子を対象に、「学びの場」「遊びの場」を公民館に開設し、子ども同士のふれあいの場や異世代間交流の機会を設ける。職員や公民館利用者、ボランティア等で運営委員会をつくり、メニューの検討を行う。</p> <p>&lt;中央公民館&gt; メインメニューの充実 22 種類 利用者延べ人数 1,506 人 (分館についても随時開設)</p>

### 公民館ジュニア講座【公民館】

完全学校週 5 日制に対応して、小・中学生、親子を対象に趣味や教養などを学ぶ講座を開設する。

中央公民館：3回 2 コース受講 41 人

分館（5 館）：6 回 1 コース、3 回 2 コース、2 回 3 コース（隔年で実施）受講 129 人



児童館

## (5) 思春期保健対策の充実

### 現状と課題

- ▶ 大人への移行期である思春期は、心と体が大きく揺れ動く時期です。薬物や性の問題の低年齢化、うつ症状を訴える子どもの増加など、問題が複雑、多様化しているのが現状です。
- ▶ 家庭と学校が対応する問題として捉えられることが少なくありませんが、それだけでは解決が困難な状況です。

### 施策の方向性

- ▶ 子どもが自らの心と体を守り、他者を尊重する気持ちを育むことができるよう、正しい知識の普及、意識啓発を行います。
- ▶ 家庭、学校だけでなく、社会全体の問題として捉えるように、地域における普及、啓発を図ります。

### 事業【継続】

#### 事業名【担当課】

##### 事業内容

【平成 20 年度実績】

#### 青少年の薬物乱用防止【青少年男女平等課】

青少年を薬物の乱用から守るために、市内の関係機関が連携し、薬物に手を出さない、誘惑に負けないための啓発活動等を行う。

薬物乱用防止キャンペーン：2 回実施 参加人数 102 人

ポスター・標語：ポスター部門応募数 81 点 標語部門応募数 35 点

#### 健康教育の推進【指導課】

小・中学校において、学習指導要領に従い、児童・生徒の発達段階に応じた適切な健康教育を実施する。

小・中学校 11 校（二小・五小・六小・八小・九小・十一小・十三小・十四小・鈴木小・上宿小・上水中）のスクール・アクションプログラムにおいて、健康教育を取り上げ、実践的な研究を行った。



## 5 子どもの教育環境を充実させます

### (1) 特色ある学校教育

#### 現状と課題

- ▶ 近年、学力や運動能力の低下、学校不適応や問題行動、不登校など、学校が抱える様々な問題が顕在化しています。

#### 施策の方向性

- ▶ 次代の担い手である子どもを、社会の変化の中にあっても力強く生きていけるよう育成するとともに、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。
- ▶ 安全を確保したうえで、地域とともに、開かれた学校づくりを行います。

#### 事業【継続】

##### 事業名【担当課】

##### 事業内容

【平成 20 年度実績】

##### ティーチングアシスタント【指導課】

小学校にティーチングアシスタントを配置し、教科指導の補助及び配慮の必要な児童・生徒の対応を行う。

小学校 12 校に配置。

##### 学校公開週間【指導課】

地域に開かれた学校づくりを推進し、学校と地域、家庭の連携を図ることを目的に、各学期、全校一斉に 1 週間の学校公開を行う。

来校者数 59,286 人

##### 学校経営協力者【指導課】

学校と家庭、地域の連携・協力を図り、全小・中学校に学校経営協力者として地域住民 8 人以上を委嘱し、学校経営に関する助言等を求める。また、地域の学校経営への参加のあり方等について検討を行う。

コミュニティ・スクール（四小・六小）を除く小・中学校に 8 人以内の学校経営協力者を委嘱し、学校経営に関する助言等を求めた。

小学校 130 人 中学校 57 人

##### 学校支援ボランティア【指導課】【生涯学習推進課】

小・中学校において、学生や地域の社会人などに、ボランティアとして授業支援、学校内外の巡回、図書活動、部活動等をお願いする。

延べ活動人数 41,105 人 延べ活動時間 60,606 時間

<b>大学との連携【指導課】</b>
<p>さまざまな教育課題に対応し、学校や地域の教育力を向上させるため、協定を締結するなど近隣大学との地域連携を推進する。</p> <p>教職員の研修、国際理解教育、特別支援教育等の分野において、大学の研究者に協力をいただいた。</p>
<b>帰国・外国籍の児童・生徒への支援【指導課】</b>
<p>帰国及び外国籍の児童・生徒に対し、日本での生活習慣や学習の適応指導を行うために、原則として毎週土曜日、年間約 40 回、教室を開催する。また、日本語の使用に著しい困難を有する帰国及び外国籍の児童・生徒に対して在籍校に日本語指導講師を派遣し、学校において日常生活や学習活動を営むうえで最小限必要とされる初期の日本語指導を行う。</p> <p>小平第五小学校内に教室を設置し、都嘱託員、専任講師、専門講師により指導を行った。 児童・生徒数 36 人</p>
<b>中学校部活動支援【指導課】</b>
<p>中学校における部活動の活性化を図るため、外部指導者の配置等を行う。</p> <p>中学校 8 校 指導員数 42 人</p>
<b>スクールカウンセラー【指導課】</b>
<p>児童・生徒の発達や適応上の問題について専門的な知識や臨床的経験を有する教育相談員をスクールカウンセラーとして派遣し、児童・生徒や保護者及び教員等を支援することで、児童・生徒等の問題行動等の解決を図る。</p> <p>全小・中学校に 1 人ずつ年 35 回（日）派遣</p>
<b>あゆみ教室【指導課】</b>
<p>心理的な要因等により、不登校の状態またはその傾向にある市立小・中学校の児童・生徒に対して適切な指導・援助を行い、学校復帰の意欲を高め、やがては学校に行けるように導くことを目的として、教育支援室「あゆみ教室」を開設している。</p> <p>通室児童・生徒数 65 人</p>
<b>教育相談【指導課】</b>
<p>幼児・児童・生徒の心や発達のこと、勉強のこと、性格や行動で気になることなどの相談に、教職経験の豊富な相談員や、大学院で心理学を専門に学んだ相談員が応じている。相談や面接または電話により行っている。</p> <p>面接相談 185 件 電話相談 382 件</p>



学校支援ボランティア  
(花小金井南中:いもの苗植え)